

平成 31 年（令和元年）度

学校関係者評価表

学校法人 愛知理容学園
アリアーレビューティール専門学校

1. 学校の教育目標

- 礼儀正しい人材の育成
- スペシャリストとしての即戦力となる人材の育成
- 就職、各種検定の全員合格

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- 国家試験100%合格の継続
- 競技大会上位入賞
- 接遇マナー習慣づけ
- 清掃・整理整頓

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

(1) 教育理念・目標

適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

評価項目	評価
学校の理念・目的・教育人材像は定められているか	4
学校における職業教育の特色は何か	4
社会経済のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか	2
学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者等に周知されているか	3
各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	3

- 本校の目的は、アリアーレビューティール専門学校学則および学校法人 愛知理容学園寄付行為に「教育基本法に則り学校教育法並びに理容師法、美容師法に基づき、理容師・美容師の養成に関する教育を施すことを目的とする。」と明確に定めている。
- 上記の目的に沿って、教育理念・教育方針（建学の精神）は、次のように明確に定めている。
 1. 私達は社会の一員として広い視野と教養をもって「人間の美を創る」ことにつとめます。
 2. 私達は常に一層高い技術と洗練された感覚をもって文化と公衆衛生の向上につとめます。
 3. 私達は和をもって団結し、真と善をもって人に接し、平素の修養を怠りません。

- 具体的な養成しようとする人物像は、理容科では、
 1. 一生涯理容師として活躍できるよう技術だけでなく強い意思
 2. 如何なる仕事でも工夫して良い仕事にしていく気持ち・考え方
 3. 常に向上心を持つこと
 美容科では、
 1. 多くのお客様に支えられる美容師としての人格形成
 2. 生涯を通じて土台となる基礎技術の習得
 3. 国家試験を全員取得し、サロンの即戦力となる力をつける
と定めている。
- 超高齢化社会に対応するため、「訪問福祉理容・美容事業の推進」を業界全体が取り組む中で、本校でも障害者・高齢者福祉施設入所者の皆さまに施術サービス等さらなる美しさを提供している。(前年同様)
- 「理容総合技術(理容科)」「美容総合技術(美容科)」のなかで、インターンシップ(実務実習)を実施しているが、「理容師美容師関係法令」の「Ⅱ基本通知」の「第4章理容師美容師養成施設 理容師美容師養成施設の教科課程の基準運用について」に準じて実施している。つまり、ただの見学や補助作業に留まらず、営業(カット・パーマ・カラー・シェービング等)として体験させることができるよう整備している。(前年同様)
- 毎日朝礼でスローガン「全学一体 一致団結」及び「三者一体 物事を判断するときに、学生・学校・職員の三者にとって良い事かを考える。」を唱和している。

(2) 学校運営

適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

評価項目	評価
目標等に沿った運営方針が策定されているか	3
運営方針に沿った事業計画が制定されているか	2
運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	2
人事、給与に関する規定等は整備されているのか	2
教務・財務等の組織整備等意思決定システムは整備されているか	2
業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4
情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

- 平成30年4月1日付で就業規則を改正し、各種諸規程で今まで以上の整備を行ったが、まだ業務内容・実績等による人物評価、賞与・昇給に反映させる基準、任せる業務

の難易度を人事担当者がどう把握するか等、明確になっていない。同様に、組織体制の強化および業務分担や決定権限の範囲を明確に盛り込み、学内ルールの規程等による明文化が完全とは言えない。(前年同様)

- 令和元年12月14日及び令和2年4月1日に改正私立学校法が施行され、役員に対する報酬、第三者に対する損害賠償責任等寄付行為の改正を行い、情報の公表をする。また予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画の作成が義務化され、短期・中期・長期計画の作成準備に入る。
- コンプライアンス体制については外部有識者による委員会を整備し、全教職員は職務に係る倫理を自覚し、学生、卒業生、保護者並びに地域社会から信頼と尊敬を得るために自律的に行動することを目的として、この行動規範を定めコンプライアンス宣言を行いホームページ上で公開している。(前年同様) 31年度1件利用あり。(就業規則 第3章 第27条について。)
- 学校内における意思決定が在校生にも教職員にもしっかり落とし込みができていない。例えば学則、学則細則は現状に即して最低年1回改正しているが、古い内容での掲示があったり、書類提出期限も守られていない。教職員、在校生とも計画して約束したことに対し、それを守ろうという意識が高いとは言えない。
- 日々の教育活動については、月曜日～金曜日まで学校HPにおいてブログ・FBを活用して情報公開をしている。また年2回学園新聞を発行し、保護者・地域住民・高等学校等へ配布している。(前年同様) インスタグラムに関しては、週明け及び週末に読まれる傾向があり、毎週月曜日と金曜日に発信している。
- 職員室内を「自席」という概念をなくす「フリーアドレス」を導入。いつでもどこでも他部署の人と関わる機会にあふれるため、組織の縦の壁がなくなり、横につながりやすくなった。今まで会話することが少なかったメンバーとコミュニケーションをとることで、多様なコラボレーション、新しい発想が「頭の中」ではなく、「会話の中」から生まれ、組織の活性化につながればと思います。
- 機器等のメンテナンスシステム以前に、通常の学びの中での業務の効率化を図ろうとする意識があまり高くない。昔と同じ感覚・やり方に陥っており、何かを改善しようとする意識をもっと高めたいと思う。組織の長から言われたことをするだけでなく、自らの改善策(案)が目に見えるようにしていきたい。自らがもっと生産性を上げようとし、それが数字で表れるようにしていく。

(3) 教育活動

適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

評価項目	評価
教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	3

教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3
学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか	4
関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連帯により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	3
関連分野における実践的な職業教育（産学連帯によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	4
授業評価の実施・評価体制はあるか	3
職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
成績評価・単位認定、進級・卒業認定の基準は明確になっているか	4
資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3
人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	2
関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	3
関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	3
職員の能力開発のための研修等が行われているか	3

- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構が文部科学省より委託事業として受けた、「FD・SD 事業 職業実践専門課程の質保証・向上につながる専修学校教職員資質能力プログラム開発」に参画し、専門学校教職員を対象とした多様な学生を対象とした生産性の高い教育を進めるために必要な知識・技能を研修するためのプログラムの構築と実践に取り組んできました。（前年同様）
- サロンはお客様目線で従業員を評価するが、学校は先生の主観？で生徒を見てしまうところがあるかもしれない。生徒に対する学校評価とサロン評価が違って来る。（外部授業等で。）
- 授業計画書（シラバス）は、授業科目を履修しようとする学生が主に利用するものであり、今まで以上に具体的かつ明確に記載した。（授業の方法「講義、演習、実習、実験の別」、授業の内容「授業科目の概要」、年間の授業の計画「授業回数やスケジュール」、到達目標、成績評価の方法・基準等）
- 学校教育とサロン教育のギャップを埋めるために企業連携をしている。

- 産学連携に関して、「産学連携授業」「都道府県内企業とのフィールドワーク」を念頭に、従来の「華道家元池坊」様に加え、名古屋国際ホテル様のご協力をいただき、ブライダル分野の連携を図る。
- 教職員研修は実施しているものの、その効果測定は実施できていない。有効な研修であったのか、費用対効果の検証も必要に感じる。(28年から同じ) また、人事評価をしてから研修及び研修評価につなげる(あなたは、これできていないからこの研修等)ことはしていない。教職員の能力評価を学校経営の中でやっていない。(前年同様)
- 実務者を育てているのに国家試験や技術大会が気になるようになってしまっている。
- 高等教育無償化に伴い、学生の成績評価の方法・基準を HP 上に公開した。学生の成績が所属する理容科・美容科の中でどの位置にあるかは、授業科目ごとに 100 点満点の定期試験をし、取得した点数の平均を求める仕組みにしている。(GPS の指標は用いていない)
- 教育の健全化がなされているから、職業実践専門課程認定校に選ばれていると考えてもよいのではないかと思う。

(4) 学修成果

適切… 4 ほぼ適切… 3 やや不適切… 2 不適切… 1

評価項目	評価
就職率の向上が図られているか	4
資格取得率の向上が図られているか	2
退学率の低減が図られているか	3
卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4
卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

- 就職希望者の就職率は高く 100%を維持している。学生の就職活動は 1 年次よりガイダンスやインターンシップを行う等、学生の就職意識を高めている。インターンシップも 30 年度より従来の 6 月のみだけでなく、10 月・11 月にも実施。平日だけでなく土日祝日も入れ繁忙時の対応も学習できるようにしました。また、愛知県庁 生活衛生課へ実務実習の届出をすることにより、技術者(カット・パーマ・カラー・シェービング等)としてインターンに参加することができ、現場での作業の幅が格段に広がる。学生個々において将来の希望などの聞き取りを行い、内定に至るまで丁寧にサポートしている。
- 令和 2 年 3 月(昼間生)理容師・美容師国家試験については理容科 100% (22 名。全国平均 75.6%)、美容科 100% (6 名。全国平均 85.1%) の合格率。受験者数は少なかったが、全員合格できたことはよかった。令和元年 9 月(通信生)も理容科 69.2% (26

名中 18 名合格。全国平均 65.0%) 美容科 82.1% (28 名中 23 名。全国平均 58.1%) の合格率。教職員の成長が生徒の成長につながり、生徒の成長が学校の成長につながっていきたい。

- 退学率については 1 年間を通じて 1 名 (1 年生・2 年生 46 名中)。年 2 回の保護者会等も定着し、学生・保護者とのコミュニケーションは確保されている。
- 後援会のサロンに就職した卒業生に関しては、年 1 回総会の際に直接情報収集をしている。30 年度より、就職サロン側から書面にて近況報告を求めている。
- ネイル、メイクは団体によってレベルがバラバラで資格取得の効果がわかりにくい。
- 卒業式直前に卒業生調査を実施し、教育成果の現状と課題を明らかにしている。質問事項としては、・学校評価 (学校の総合的な評価、ロイヤルティ、学校イメージ)、・就職や進路の充実・満足 (就労意欲、キャリアビュー、進路や就職先に対する満足度)、・個別実態評価 (教育内容の評価・・・カリキュラム、授業、先生、施設、イベントなど)、・身についたこと、経験・体験 (知識・技術・教養、マナー・姿勢・考え方)
- 卒業の認定に係る方針は、少なくとも、学生が身に付けるべき資質・能力の目標が明確になるように定め、「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学修成果を挙げれば卒業を認定できるかを具体的に示している。(パンフレット、HP に掲載している。)

(5) 学生支援

適切… 4 ほぼ適切… 3 やや不適切… 2 不適切… 1

評価項目	評価
進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
学生相談に関する体制は整備されているか	3
学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
課外活動に対する支援体制は整備されているか	3
学生の生活環境への支援は行われているか	3
保護者と適切に連携しているか	4
卒業生への支援体制はあるか	3
社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4
高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3

- 就職指導は、就職担当者と担任が連携し行っています。卒業生および理容・美容業界関係者で組織する「アリアーレビューティー専門学校後援会」があり、そこが中心的な窓口となって、就職サロン紹介や就職ガイダンスを実施している。通信短期コース生 (高

校とアリアーレの W スクール) にとっては、高校よりも本校の方が理美容関係の求人は充実しており期待に添えるようにしている。理容室・美容室関係者による就職ガイダンス・企業説明会は、学生の就職先となるサロン関係者との連携を深めることにより、多くの就職先の情報が収集できることから就職率の向上につなげている。

- 低所得者向けに学校独自の経済的支援として、学費延納制度や入学時 0 円サポートを実施しています。
- 雇用保険 教育訓練給付金制度の利用者が多くなり、書類準備に時間を要するが個別対応の充実を図ることができている。(前年同様)
- 最近、リカレント教育を希望する社会人が増えており、このニーズの対応として、厚生労働省の専門実践教育訓練給付金制度を設けている。この制度については、学校パンフレットへの掲載とともに、制度説明に特化したチラシも作成し、周知を図っています。
- 国策として、日本の魅力を世界へ発信するクールジャパン戦略が推進され、日本のコンテンツ等に対する外国からの関心が高まっていることを受け、31 年度は外国人留学生の学校見学が増えた。(詳細は (12)) それにより日本での就職を希望する留学生がいるが、美容分野として本邦で働くには、海外展開を予定する化粧品会社における海外進出準備のための企画・マネジメントに従事、またはヘアウイッグやヘアエクステンション等の商品開発及び営業販売の業務に従事する等に限られるため、入学を希望する外国籍の学生に対しては、日本で培った理美容技術を活かし、母国に戻って活躍できることを目標としている。名古屋入国管理局留学・研修審査部門より「在籍管理が適切に行われていると認められる専修学校専門課程」として引き続き選定されています。(母国への帰還等の確認をして入学を許可しています。また、個別面談(半年毎に 1 度)を実施し、生活状況等を確認している。)
- 「産学連携就職情報交換事業について～理容師・美容師養成施設&理容・美容組合～」が本格始動した。理美容組合に加入していて、社会保険加入、労働基準の遵守、従業員が複数名在籍(家族経営は除く)、経営状況が健全なサロンを各都道府県の組合理事長が、労働環境が優良なサロンとして認めると、教育センターの各地区協議会会長に提出され、同じ都道府県内の理美容師養成施設に求人票が提供されるようになりました。労働環境の整ったサロンを都道府県組合が担保して、養成施設の卒業生が安心して働けるサロンとして就職情報を提供することにより、魅力ある業界として全体の底上げを図るきっかけづくりとして期待している。
- 2020 年 4 月スタートの文部科学省及び独立行政法人 日本学生支援機構による「高等教育の修学支援新制度」(高等教育無償化)の対象校に選ばれ、経済的な理由で学び続けることをあきらめないよう、意欲のある学生の「学び」を支えることができるようになる。在学中の学生も条件を満たせば支援を受けられるので、令和 2 年度 新 1 年生はもちろん、新 2 年生に対しても対応する。貸与型奨学金を借りている人が、新制度なら

給付型を受けられる可能性があり、また今まで奨学金や授業料等の減免を受けていなかった人へ支援の内容が大幅に充実するので確認させている。

- 質保証機構委託ポートレート事業「職業実践専門課程に相応しいポートレートシステムの要件定義」に参加し、利用者目線に沿って、学修に必要な情報を効率的に入手することができ、かつ、職業教育の国際通用性にも配慮したデータベースシステムの開発に協力。情報公開の見える化に関するサポートに取り組む。

(6) 教育環境

適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

評価項目	評価
施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3
学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4
防災に対する体制は整備されているか	3

- 平日中心のインターンシップから週末も利用し日数を増加（6月のみ→6月・10月・11月）また営業を伴う実務実習を行っている。ただ1回での実務実習期間が短いので、来期からは回数を3回→2回にし、その分1回の期間を延ばす予定である。海外研修については、新型コロナウイルスの関係で中止・延期になった。
- 防災・安全管理上においては、9月2日に名古屋市 千種消防署の消防士さまを4名お迎えし、救命講習会を開催。グループレッスンで、反応・呼吸の確認から胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの使用法まで「救える命のために」をテーマに実施しました。

(7) 学生の受け入れ募集

適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

評価項目	評価
学生募集活動は、適切に行われているか	2
学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3
学納金は妥当なものとなっているか	2

- 平成30年度はオープンキャンパス参加者数（145名）と比較すると平成31年度は203名と参加者数を伸ばすことはできた。高校3年生の参加者数に限っても49名→59名に増えている。ただ、過去を振り返ると大きな伸びにはいたっておらず、日程の問題、体験メニュー、ホームページからオープンキャンパスへの誘導の課題、メニューのタイトル等に問題がないのか、また公式LINEでのお知らせや、インスタの活用、保護者向けへのDM等まだ行っていないことへの取り組みも必要と考えている。

- 安城市不登校・ひきこもり支援ネットワーク主催（安城市教育委員会後援）の不登校生のための進路相談会に参加。不登校・ひきこもり・高校中退の経験者とその保護者および支援者・学校関係者に、義務教育後の進路情報を提供する。（令和2年1月11日）
- 学生像や理容師・美容師という仕事が魅力的に伝えられるように、印刷物、Web ページなどの工夫・改善。（動画配信）
- 教育成果に関しては在学中の資格等成果だけでなく、卒業後の学修成果（在学中の学びが就職後どのように活かされているか）を令和元年度文部科学省 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業「学修成果の測定に向けた職業分野別コンピテンシー体系の研究」（一般社団法人 専門職高等教育質保証機構受諾）に参加し、その指標に基づく教育を目指している。その指標を2021年4月生向けパンフレットにも掲載し募集活動に生かす体制を整えた。
- 「他者から見た自分」を理解するため、教育媒体業者にも学校訪問してもらい、当校に対するリサーチをお願いした。（中央線及び総合・福祉学科の40校）当校の認知度は50%であり、高校側の専門学校に対する期待内容を調査した。（前年掲載）。31年度は80校に増やして当校への評価を聞く。令和元年8月6日に訪問依頼先である「さんぼう(株)」（竹島様、原様、古田様）にお越しいただき、実際の声を聞く。
 - ・自分の行きつけのところのサロンにどこの学校がいいか聞く
 - ・ミスパリ、愛知美容、中部美容の生徒指導は高校の先生に評価あり
 - ・岡崎周辺は地元で進学意識が高く中部美容の岡崎校
 - ・美容だけを見た時の強みを感じない
 - ・高校側は専門学校にさほど関心がない。だれでも入れるんでしょ。あえて言えば入試・就職等の声をいただく。また、12月3日に岐阜県立東濃実業高校の校内ガイダンスのお話があったが、主事は弊校をよく知っているし、さんぼう様も訪問。しかし高校生側からの声はまったく掛からず。高校訪問の意義や効果、やり方を考える必要がある。
- 入学者及び紹介者両者に特典がある「入学者紹介制度」をスタート。3,000円分のクオカードをプレゼントする形で募集強化をしたところ、通信課程が中心だが理容科21名中6名（29%）、美容科48名中15名（31%）の方がこの制度を利用して入学された。また、卒業生の親族が入学された場合の特典（入学金免除）を利用された方は理容科21名中10名（48%）、美容科48名中7名（15%）であった。
- 募集広報の検証・改善（現状と課題）のために入学者調査をしている。質問項目として、
 - ・入学者の特徴（学習や仕事に対する意欲、自己評価・自己肯定感、職業決定度）、・伝わった「学校の価値」（価値評価、個別施策評価）、・入学までのプロセス（認知ルート、メディア、接触パターン）、・競合状況（各校への接触状況、最も入学を意識した学校、自校と競合校の「価値」の違い）。（前年掲載）入学者調査より入学しなかった調査が必要と考えている。

- 「個別の入学資格審査」制度（中学校卒業または高校中退者等の専門課程入学）が以前からありましたが、ほとんど活かしきれていませんでした。2021年4月入学生募集に関してはきちんと制度化し、中卒の方も通信課程だけでなく、専門課程にも誘導できるように取り組んでいくようにする。
- 保護者としては高等教育無償化が一番わかりやすい情報であるので、しっかり告知する必要がある。

(8) 財務

適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

評価項目	評価
中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	2
予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3
財務について会計監査が適切に行われているか	4
財務情報公開の体制整備はできているか	4

- 経費削減を図る一方で設備の充実と教育の強化を図りバランスをとっている。27年度自己評価にて、少子化問題、老朽化してくる施設、設備、教育上の必要性に十分対応ができるのか、また学生納付金収入に著しく偏った現在の経営では、学校運営が厳しくなることが予想され、収益事業の方向性を検討課題としたが、ずっと何ら進展しなかった。減り続ける18歳人口のみを実質的な市場としている以上、中長期的に財務が安定とは断言できない。(前年同様)
- 外部の会計事務所より月一回会計士指導を受けながら適正な会計処理を行っている。また、法人監査についても法人監事により年三回適正に行われているが、契約金額の妥当性について理事会での審議対象が不完全で、効率的かつ効果的な予算執行の観点から十分な検討が行われているとはいいがたい面がある。
- 数年来、理容科・美容科及び昼間課程・通信課程ごとの目標及び実績の細分化をし、教職員に当事者意識もってもらうようになってきましたが、全体的なお金の動きの確認が中心であった。もっと計画したカリキュラム時間数(カット時間数やワインディング時間数)を厳守し、それに対応する教職員名、かかる講師給等数値の把握をしないと、ムダ・ムラの把握ができず、結果的に教育の生産性が上がらない。2年間で国家試験は時代遅れであり、すぐに卒業後活躍できるようにしないと教育生産性は本人側も学校側も上がらない。教育の生産性を職業教育に入れないといけない。(短い時間で)
- 経営の健全化が高等教育の無償化対象校につながっているのだが、その実感はない。
- 2019年10月の消費税率改正に伴う本校の費用負担増に際し、具体的な対応が明確にできていない部分がある。2020年10月通信生向けの諸費用を一部改正する。

(9) 法令等の厳守

適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

評価項目	評価
法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	2
自己評価結果を公開しているか	4

- 個人情報に関しては、生徒及び教職員に関する一切の情報の持ち出しを禁止しています。また、卒業生の学籍簿に関しては施錠した保管庫に収納しています。入学前保護者会でも個人情報の扱いは説明している。
- 個人情報の取り扱いに関して、学校HP上等で学生たちの活動の様子である写真や作文を掲載することがあります。これらはその都度、公表について各家庭の意思確認はとっていません。掲載や公表を控えてほしい際は、申し出ていただくよう、入学前保護者会や学園新聞でお願いしている。
- 自己評価に関しては実施した結果を公表するようにしています。実施規定や体制には整備の余地があります。学校概要や教育内容等の情報はWEBで公開しており今後も随時更新していきます。
- 自己評価の実施からどのような意見をどう受け止め、さらにどのように対処したかということが今一つできていない。改善したことを示さなければ教職員も意見を言わなくなる。そこで改善が止まってしまっている面がある。
- 教員の組織体制、理容・美容Wライセンスの取得規定、個人情報保護法にからむ文書管理規則等、学内ルールの整備や明文化が必要。

(10) 社会貢献・地域貢献

適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

評価項目	評価
学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4

- 専門学校は社員教育の受け皿という考えがあってもいい。
- 学校祭では地域住民の方を招待し、エステやネイル等の技術を一般に提供している。。

- 地域と協働する専門学校を目指し、社会貢献プロジェクトとして、福祉ボランティア 28 年 9 月より月 1 回、春日井市の障がい者施設へ卒業生とともに慰問（卒業生やサロンスタッフによるカット施術、在校生は清掃等）を行っている。在校生は今までは希望者のみの参加だが、全員卒業までに一度は参画できるような仕組みに変更した（1 年生理容科・31 年 2 月 12 日、1 年生美容科・31 年 3 月 12 日、2 年生理容科・30 年 6 月 12 日、2 年生美容科・30 年 11 月 13 日）。また逆に障がい者施設の方が学校に来てもらい現場の様子を伝えていただいた（30 年 9 月 5 日）。
- 30 年度も前年度同様、愛知県赤十字血液センターの献血施設へ出向く。ボランティア活動の中にも、40 分で助かる命があることを理解するきっかけ作りになる。（28 年度から継続）
- 地域連携プロジェクトと称し、名古屋市および周辺地域の企業、団体との連携協力を維持・発展させ、アリアーレの特性を生かした社会貢献を行い、地域の要望に応えるよう努めている。30 年度は、従来から訪問している名古屋地協メーデー、千種区今池祭りに加え、半田市の運輸会社、日進市の児童養護施設、名古屋市港区 日産自動車大学校 学校祭に新たにおじゃまし交流を深める。また 31 年度はそれらに「春日井市ワイワイカーニバル」（令和元年 5 月 12 日）にハンドマッサージのブースを出展しました。売上等は例年通り、中部善意銀行を通じて福祉団体に寄付をする。

(1 1) 国際交流

適切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不適切…1

評価項目	評価
留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	4
留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	3
留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	4
学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	4

- 留学生が入学するには原則として満 18 歳以上の、母国等において 12 年間の学校教育を修了した者で、且つ日本の法務省による在留審査を経て留学の在留資格を得ることが前提としている。
- グローバル化に対応した人材養成のため、日本語教育機関等と連携をしながら、当校における留学生受入れに関する質的・量的充実に向けた努力をしている。具体的には今年度、日本語学校教員 7 校 7 名、留学生約 50 名の学校見学を迎え入れ理容・美容業界や免許制度、就職状況を説明した。（理容科 3 名、美容科 6 名の入学に至る。）今後、より多くの留学生を受け入れていくには、在籍管理を適切に行っていくことが、円滑な受入れ等につながっていくと考えている。

- 日本の理容・美容の高い理想・文化・技術の海外への移転と普及による国際貢献、海外への日本文化の浸透、クールジャパン人材の受け入れに貢献できるよう努力する。